

平成19年度森林審議会議事録

日 時：平成20年3月6日（木） PM1:30～PM3:30
場 所：甲府市 ホテル談露館
議 案：第1号議案 地域森林計画の変更案について

出席委員：小田切常雄、菊島利雄、嶋光雄、田中美津江、高村忠久
辻一幸、仲田貴三、堀内直人、柳田雅代、
以上9名

事務局：若林林務長、橘田次長、前山技監、後藤森林環境総務課長
岩下森林整備課長、相沢みどり自然課長、馬場林業振興課長、
小林県有林課長、雨宮指導監、出先所長 外16名

「司会」委員の皆様方には、何かとお忙しいところ、森林審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから森林審議会を開催させていただきます。

司会、進行を務めさせていただきます森林整備課技術指導監の中田です。よろしく申し上げます。

当委員会の委員数は15名でございます。本日までご出席いただきました委員数は9名でございます。過半数に達していますので会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、若林林務長が挨拶を申し上げます。

「林務長」（挨拶）

「司会」ありがとうございました。

次に今日出席の県職員の紹介をいたします。

「所属長以上紹介」

続きまして、森林審議会長の辻会長からご挨拶をお願いします。

「辻会長」（挨拶）

「司会」ありがとうございました。

はじめに議長の選出であります。山梨県森林審議会運用規則第3条により、議長は会長があたることになっておりますので、辻会長よろしく申し上げます。

「議長」では、しばらくの間議長を務めさせていただきます。
よろしくご協力をお願いします。

議事に入る前に、議事録署名委員2名の選出ですが、森林審議会運用規則第7条第2項の規定により、議長が指名することになっておりますので、今回は仲田委員と柳田委員をお願いします。それでは、知事から諮問のありました議案の地域森林計画の変更案について、事務局から説明をお願いします。

「事務局」(岩下課長)計画の概要を説明

「事務局」(小林課長補佐)

地域森林計画の変更の内容をパワーポイントを使って説明
(雨宮技術指導監)

特定保安林制度について概要を説明

(田辺課長補佐)

特定保安林の指定箇所について詳細説明

「議長」事務局の説明が終わりました。

ここで森林法第6条に基づき縦覧に供した結果の説明をお願いします。

「事務局」平成20年1月24日に公告して30日間公衆の縦覧に供しましたが、特に意見の申し出はありませんでした。また、縦覧期間満了後関係市町村長の意見聴取を行いました。富士川上流地域森林計画区については9市、富士川中流地域森林計画区については6町、山梨東部地域森林計画区については12市町村から計画書に対して「異議なし」の回答を受けております。

尚、報告事項となりますが、特定保安林で以前に指定した2箇所(山梨市牧丘町倉科字木檜山地内、南巨摩郡南部町万沢字焼山地内)において整備が終了しましたので、今回の変更で削除することといたします。

以上報告させていただきます。

「議長」縦覧に対して意見の申し立てがなかったということですので委員各位のご意見、ご質問に入りたいと思います。いかがでしょうか。

「各委員」意見なし

「議長」ご意見、ご提言が無いようでありますので、これで質疑を打ち切らせてよろしいでしょうか。

「委員全員」 異議なし

「議長」 それでは諮問のありました地域森林計画の変更案について、異議がないと認めてよろしいでしょうか。

「委員全員」 異議なし

「議長」 それでは、異議がないものとして答申することを決定させていただきます。なお、答申書の作成についてであります。会長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「委員全員」 異議なし

「議長」 それでは会長一任ということにさせていただきます。

そのほかに事務局の方で何かございますか。

「司会」 その他の事項であります。3件の報告事項があります。最初に「森林審議会の保全部会の報告」2番目に昨年7月に制定されました「山梨県土砂の埋立て等の規制に関する条例について」3番目に「森づくりコミッションについて」であります。最初に森林整備課からお願いします。

「森林整備課」

森林整備課長・・・「森林審議会の保全部会の報告」

林地開発担当・・・「山梨県土砂の埋立て等の規制に関する条例について」

「みどり自然課」

みどり自然課長・・・「森づくりコミッションについて」概要説明

緑化担当課長補佐・詳細説明

「議長」 説明が終わりました。ただいまの報告事項に対しまして委員の皆様方からのご意見・ご質問がありましたらお願いします。

「堀内委員」

先ほど企業の森の8社の協定を今進めておるといような話でありましたけど、その8社はどういう会社で、またどこの方へ希望しているのかお伺いしたいと思っております。と言いますのは、過日はキューピーマヨネーズさんが富士吉田市で市長さんの協力の元会合をしたと聞いております。河口湖でもですね、地主さんの協力を得て今お願いを致しているところでございますけれども、その8社はどういう企業が来て、どういう場所へ希望しているのか、その辺の事をお聞きしたい。

「みどり自然課課長補佐」

ご質問のあった8社ですけれども、企業名はですね、なかなか企業の皆様とご相談してますと、社内での最終決定が出るまで名前を控えてほしいとか、そういったこともございまして、具体的な会社名というのは、企業の実情をしながら公表していくことでありまして、申し訳ございませんが現段階での公表についてはできないのでご理解をお願いします。

地域的には、ほぼ全県的に東京の企業は東部地域というのが多いわけですけれども、今の8社の中には、笛吹市ですとか、峡南地域とか、あるいは峡北地域また、甲府市とかの割と満遍なく、こちらの方もバランスを見ながら全体的にご紹介している状況です。場所を選んで頂いて、現地に行って頂きまして、地元の方とお話をして頂いたりしながら決めていくということをやっております、具体的な会社名と具体的な場所までは申し訳ありませんけれども、もう少し進みましたら公表させて頂くということで、ご理解願いたいと思います。

「堀内委員」

オイスカの田中先生がいらっしゃいますけれども、是非ともですね、オイスカとも協同しながら、山梨へ企業の森がたくさん来て頂ければ、県下各11森林組合があるわけがございますけれども、その指導やら、仕事にもなるわけでありまして是非一つご努力を一つお願いしたいと思っております。さらにですね、先ほどの特定保安林の整備の間伐のことについてでありますけれども、スギ、ヒノキ、60年生前後の過密した森林を間伐しようと、こういうことであるわけでありまして、切りっぱなしにすると危険ではないのか？その間伐した木に対して、放置し、そのままにしていいのかどうか、そのようなことはどのように考えておられるのでしょうか。また、間伐した木をそのまま山林の中に切りっぱなしであるのかどうか。その辺を一つお尋ねしたいと思っておりますし、その材の使用方法是どう考えているのですか。

「治山林道課課長補佐」

ただいまのご質問ですけれども、特定保安林の要整備森林の指定はあくまでも治山事業が必要な場所というのは外しております。そういった場所は急傾斜地であつたりしますので、そのような場所は外しております。今回要整備森林で伐採した場合、そういった危険性がない場所を指定しておりますので、特に間伐した伐採木の搬出に関しては、搬出しなければならないといった条件はありません。伐りっぱなしで

も構いません。それは森林所有者に最低限、施業ができることを促しておりますので、それ以上の過重な負担というのは求めないことになっております。

「堀内委員」

昨日も井出林野庁長官、並びに岩永副大臣にもお願いをしてきたわけでありまして、個人の山に補助金が出るけれども、現在の状況の中では2割3割は個人負担があります。ですから、個人の山の森林についても、全国の所有者に対しては、個人負担の無いような形で一つ国の方でも考えてほしいと昨日は要望をしたところであります。

岩永副大臣についても、積極的にそれは取り組んでやりますと、こういうことでありました。木を間伐して、木を切りっぱなしでありますから、相当森林の整備は、非常に、整頓・整理ができないわけありますから、県でも間伐した木についてはなんとかそれを処理して、処分をできるような形にして頂きたい。それについては、やはり運ぶことについては非常に費用がかかりますから、その点も山梨県では今年から何カ所か整備しているようでありまして、大橋式路網の研究の先生がおりますから、そういう形の中で、路網等を積極的に付けていただければ、民有林の所有者もどんどん伐って、今木の価値観というか、整備がされるだろうと、そのように思っております。

北海道につきましては、非常に今、カラマツなどは相当収益を上げていると聞いております。山梨県においても長野の方から、カラマツ材は無いか？という注文が多いように聞いておりますけれども、その辺もよく検討して頂きながら、森林内に道を付けて頂き、トラックでも行けるような形であれば、民有林の所有者も木を伐り出して地球温暖化のためにも森林整備のためにも、一つ積極的に木の回転ができるのではないかと考えておりますので、要望しておきます。

「森林整備課長」

森林整備課でございますが、ただ今の堀内委員さんのご意見でございますけれども、今森林整備の中で、とりわけ重要なのが間伐をいかに進めるかということです。間伐を進めるというためには、間伐によって伐られた材が林内に放置されるということではなくて、それをいかに市場に出し、有効利用を図っていくかと、こういうことが重要ではないかというふうに思っております。そこで、県といたしましては、先ほど言いました、路網の整備ですね、しかも簡易路網と言いますか、

少ない経費、まあ3千円とか5千円とか、そういうメートル当たりで開設できるような路網の整備を進めるということで、これにつきましては、今年度から、モデル的な事業ではございますが、県内で3カ所ずつ、まあ1カ所当たり800メートルぐらいを、とりあえず目標にしておりますけれども、それを3カ所ずつ、今年来年辺りで、その簡易作業路を作ると、そのためのモデル事業として助成をしていくということでやっております。

それからもう一つ、間伐してもですね、それを下に出すまでの経費が非常にかかるということでございますから、その間伐材を土場まで運ぶ、搬出する、それから市場までの運搬、この部分についても助成をしていこうということで、今議会でもご審議いただいているところでございますけれども、HA当たり約20万円弱ぐらいの、搬出のための助成を考えているところでございます。その他、作業道を林内にくまなく張り巡らせて、林業機械などもセットにしたコストダウンを目指すというようなことも必要かと思えますし、そういった取組もこれから進めていこうということでございまして、まあ所有者の負担をできるだけ少なくして、間伐を着実に進めるということと、間伐した材を下流に出していくと、こういった所への支援を今後できるだけやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

「菊島委員」

今の問題に関連した意見なんですけれども、私の所は、建物の解体、リサイクル事業をやっております、封筒の裏に鈴健興業株式会社笛吹リサイクルプラントとあります。この会社を経営しているわけですが、その中で今までも、昨年ですか、富士山の森づくり事業に積極的に参加をさせて頂いております。これを社員も家族もいっしょに5月の連休に富士山に行って、植林活動をし、以後5カ年間保育管理していこうということでありまして、どうしてもやはり中小企業の場合は、働き手が朝早く出て、まごまごしていると子どもが寝ているうちに出て、また、帰ったら子どもも寝ちゃったということで、家族のコミュニケーションも非常に不足する、そのことによる様々な問題も起こる、という中で、この森づくりを通してそういった自然の大切さ、環境への意識の高揚、あるいは勤労の精神を養う、それから家族のコミュニケーションのきっかけにもする、そしてやがてその人たちが、

大きくなったときに、これは私たちが子どもの頃、親に連れられてきて植えた木なんだよということ、これがだんだん次の世代に伝わってくる、という中で、まあ森づくりが継続していけばいいかな、とまあそんな気持ちで去年森づくりに参加させて頂いております。

今年に入りまして、県の方からお声をかけていただいて、御坂に檜峯神社というのがあるんですが、その神社有林が74ヘクタールあるうちその中に未整備の森林があるということで何か協力できないか、というお話がありました。御坂峠を越えて富士山まで行ってるんだから、地元の山だから、なおさら協力しますよ、と県と市と、林業を担っている現場林業の方も入って、神社の方も入って、どのように整備しようかということ、今県のご指導のもとに進めておる最中でありま

す。先ほど堀内委員もおっしゃられたように、従来型の補助金をもらって除伐をしたり、間伐や、枝打ちをしたりと、伐ったものはそこに置いてくる、という、これはやっぱり僕はこれからは出す時代じゃないかなと思っております。

今年の8月の洞爺湖サミットでも排出量をね、いかに各国が確保するか、義務を果たしていくかということが問われているわけですし、とりわけこの山梨がよそに自慢できるものというのは豊かな自然なんですね。森林県山梨、美しい山梨をつくろうとこう言っているわけですから、そう考えるのであればですね、やはり創意工夫をして、伐ったものをいかに資源として、次の命としてつなげていこうかと。その次の命というのが何かというと、例えばバイオマス発電のエネルギーに転換したり、あるいは堆肥になったり、あるいは段ボールの箱になったり、様々な形で使われる、次の命として生まれ変わっていくといった、そういうやっぱり考え方を私は山梨県としてもみんな一人一人が持つべきだろうなあと思っております。そういう意味で言いますと、ここにもいろいろありますが、企業名の森を継承するというのはいかななものかなあと。もちろん否定するわけではないですけども。

たまたま先日県の方が来られたときに、まあ気を遣ってくれたんでしょうけども「鈴健の森」というお話がありました。私は鈴健の森をつくるつもりはないんです。要は点的な整備じゃなくて、この笛吹市には様々な文化がある、自然がある、檜峯神社がある、様々な知られていない文化遺産、自然遺産、いろいろなものがあるんだ、果物もおいしい、金川の森もある、リサイクルの施設もある、いろんな施設が

あるわけですし、いろんな文化があるわけですから、そういうものをトータルとして考える中での、ある森づくりをするんだと。そして、よそからお客さんが来たときには、「素晴らしい森があるよ」・「1時間で行ってこれるよ」・あるいはその「帰りには釣りができるよ」、「炭窯もあるよ」・「炭焼き小屋で1泊してくれりゃ炭焼きも体験できるよ」っていうようなですね、あるいは「山菜もそばで採れますよ」とかですね、そういうやっぱりトータルとしての森づくりっていうものを僕はやるべきだろうかなあと思うんです。

企業1社で、私どもの場合は重機も持ってる、技術もある、人間もいる、だから、皆さんの力を借りて、地域の人たちをまとめて、そして、できるだけ自然を壊さないような形で、次の命につなげていくために材を出したい、活用したい、こういうふうにも県の方にも申し上げているわけですね。だから、山梨県らしいやっぱり森づくりのありようというものを、こういう機会にこそ作っていくべきだろうなあと思います。個人の財産に国民の税金を投入する時代なんですから、山梨県らしい施策の中にやっぱり、堀内委員が言ったように、伐り捨てじゃなくて搬出するために、渡りたい道路を作れということじゃなくて、今重機も小型化されて性能も良くなってきている、いろんな知恵を出しながら、やはり次の命としてつなげていくという、その気持ちをお互いに持つべきじゃないかなあと思っています。今度の御坂でやる神社さんの森づくりについては、もちろん私どもの得意とする部分で、大いに協力します。同時にそれはいろんな人たちとネットワークを組んで、教育委員会だっていいわけですよ、参画してもらって、もう計画段階から。そして、校外活動の場として大いにやっぱり使えるような、森づくりっていうものを目指したいなあと、こう言って県の人たちにも言ってるし、地元でも話をしているんですけども、そうするとみんなが、「あ、俺たちもある部分は協力できるよ」っていう人がいっぱい出てくるような気がするんですよ。そしてやっぱり、伐り捨てじゃなくて、新しい時代に合った森づくりを目指してほしいなあと思いますし、私どももそのためには大いに企業として頑張っていきたい、というふうに思っています。あくまで意見ですけど、よろしくどうぞ。

「高村委員」

先ほど保全部会の報告の中でですね、松食い虫の報告がございましたけども、全県的な問題ではないかなと私は思っているわけござい

ますけれども、昨年の保全部会の報告ということで3カ所、地域が、指定区域が広がったという報告だったと思いますけども、報告だけ承っておけばよろしいですか？それとも、何かこう絵になるものがあるって、次に前に保全部会をやった結果と、それから指定区域が広がったという先ほど言った報告だけ伺っていただければよろしいのですか？

「森林整備課長」

森林審議会の中に保全部会という部会がございまして、保安林の指定の解除とか、マツクイムシの計画の樹立・変更とかですね、これらにつきましては、保全部会の決定が森林審議会の決定になるという規定になっておりまして、ただし、「保全部会で決定された案件については、その次の森林審議会概要を報告する」と、こういうことになっておりまして、その規定から言いますと、そういうことが決定されたとのことで、私が先ほど概要を説明申し上げた内容で、ご理解・ご承知を頂きたいということで報告しております。

「高村委員」

何かこう図面があってですね、前回こういうことで、この部分がこうですよというのがあればですね。先ほどただ何ヘクター増えましてということをお聞きしただけなものですから、自分もちょっと探したんですけど、資料がなかったものですから、今お聞きしたわけですが。何かこう保全部会でせっかく審議したものが、これだけ増えましてということが、ここまでの報告にはなってなくても、図面があってですね、こういうことですよ、ご承知おきくださいってことがあれば、皆さんご理解を得るんじゃないかなと思っております。

「森林整備課長」

分かりました。審議された図面等、関係資料につきましては、後日委員の皆さんの方へ郵送か何かでお届けさせていただきます。

「高村委員」

よろしく申し上げます。

「議長」

そのほかにご意見等ありますか？

意見が出尽くしたようでありますので、以上で予定されました事項につきまは、すべて終了しましたので、議長の役目を終わらせていただきます。

御協力をどうもありがとうございました。

「議長退席」

「司会」

ありがとうございました。ここで林務長より御礼の挨拶があります。

「林務長」

「御礼の挨拶」

「司会」どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の森林審議会を終了させていただきます。
委員の皆さん大変ありがとうございました。

以 上